

令和7年度

(第4期事業年度)

事業報告書

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日



公立大学法人周南公立大学

目 次

第 1	理事長によるメッセージ	1
第 2	法人の目的、業務内容	2
I	法人の目的（公立大学法人周南公立大学定款第 1 条）	2
II	業務内容（公立大学法人周南公立大学定款第 25 条）	2
第 3	法人の位置付け及び役割	2
I	大学のパーパス、ミッション、ビジョン、バリュー	2
II	教育目標	3
第 4	中期目標	3
第 5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等	3
第 6	中期計画及び事業計画	4
第 7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	4
I	役員の状況	4
II	教職員の状況	5
第 8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	6
I	リスク管理の状況	6
II	業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	6
第 9	業績の適正な評価の前提情報	8
第 10	業務の成果	9
I	教育研究等の質の向上に関する計画	9
II	地域社会との連携・共創、地域貢献に関する計画	10
III	業務運営の改善及び効率化に関する計画	11
IV	財務内容の改善に関する計画	11
V	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画	11
VI	その他業務運営に関する計画	11
第 11	予算と決算の対比	12
I	予算及び決算の概要	12
第 12	要約した財務諸表	14
第 13	財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の理事長による説明情報	17
I	財務諸表に記載された事項の概要	17
II	重要な施設等の整備状況	19
第 14	内部統制の運用に関する情報	19
第 15	法人の基本情報	20

第1 理事長によるメッセージ

本学は、令和4年4月に周南公立大学として開学しました。設置者である周南市が掲げる中期目標（令和4年4月～令和10年3月）の達成に向けて策定した中期計画に基づき、業務運営を着実に進めています。

公立化4年目にあたる令和7年度には、大学改革の重要な柱として位置付けてきた新学部・学科（経済経営学部経済経営学科、人間健康科学部スポーツ健康科学科・看護学科・福祉学科、情報科学部情報科学科）を開設し2年目となりました。これにより、収容定員が1,520名となり、より一段と地域課題の解決に資する「地域貢献大学」としての基盤を整えることができました。今後も、この基盤を活かし、地域で活躍できる人材の育成と、地域の活性化に寄与する研究成果の創出・提供に取り組んでまいります。

本報告書では、本法人および本学の基本情報や財務状況に加え、令和7年度事業計画に基づいて推進してきた、教育研究等の質の向上、地域社会との連携・共創、業務運営の改善・効率化及び財務内容の改善に関する主な取組の概要をまとめています。

今後も、本学の設置者である周南市が掲げる「大学を生かしたまちづくり」の理念のもと、「地域の成長エンジン」としての地方創生の推進、地域人材循環構造の確立、若者によるまちのにぎわいの創出という3つの方向性を共有し、地域貢献大学としての役割を一層強化してまいります。引き続き、公立大学法人周南公立大学へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公立大学法人周南公立大学
理事長 兼 学長 進士 正人

第2 法人の目的、業務内容

I 法人の目的（公立大学法人周南公立大学定款第1条）

この公立大学法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、周南地域における知の拠点として、公正な社会観と正しい倫理観の確立を基にした「知・徳・体」一体の全人教育を通して総合的かつ専門的な知識、学術を教授研究し、世界的視野と広く豊かな教養を有し、地域に新たな価値を創造する人材を育成するとともに、地域との連携を深め、地域の政策課題の解決や活力豊かなまちづくりの実現に寄与するなどその教育研究成果を広く社会に還元することで、地域社会及び産業の持続的な振興、発展に貢献することを目的とする。

II 業務内容（公立大学法人周南公立大学定款第25条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

第3 法人の位置付け及び役割

公立大学法人周南公立大学では、本学の前身である徳山大学からの教育理念である、「学生の個性の伸長を本旨とする『知・徳・体』一体の全人教育と地域貢献大学の使命」を継承し、その上で、「地域社会に根ざし、学生一人一人の多様な幸福の実現を目指し、持続可能な社会全体の Well-being に貢献できる人材の育成」を目指す。

I 大学のパーパス、ミッション、ビジョン、バリュー

パーパス：日本一のまちづくりの中核となる。

ミッション：地域の持続的発展と価値創造のための「成長エンジン」となる。

ビジョン：地域に根差し、地域の課題を地域とともに解決し、地域に愛され、
地域に信頼され、地域が誇りに思う「地域に輝く大学」となる。

バリュー：学生のためになるかどうか、地域の発展につながるかどうか。

Ⅱ 教育目標

- 1 世界的視野と幅広く豊かな教養を有し、多様性と包摂性を認め、自己肯定感と主体性をもった意欲ある人材を育成する。
- 2 実践的な知識と手法を備え、問題解決能力を持った人材を、また地域課題の解決や豊かなまちづくりに取り組むことのできる人材を育成する。
- 3 専門的な知識・技能を備えるとともに社会の変化を鋭く意識し、社会の持続的発展とイノベーションを牽引できる人材を育成する。
- 4 個人、地域、社会全体の Well-being を高めることに貢献できる、分野横断的・学際的な人材を育成する。

第4 中期目標

期間：令和4年4月1日から令和10年3月31日（6年間）

詳細は第1期中期目標参照

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/corporation/plan/>

第5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

周南公立大学の母体となる徳山大学は、昭和46年（1971年）にまちづくりの中核となる大学を作るために公設民営方式により設立され、以来50年にわたり多くの人材を輩出するとともに地域社会への貢献を果たしてきた。令和3年に徳山大学が創立50周年を迎えるにあたり、大学のミッションを「地域の持続的発展と価値創造のための『成長エンジン』となること」と再定義するとともに、「地域に根差し、地域の問題を地域とともに解決し、地域に愛され、地域に信頼され『地域に輝く大学』となる」ことをビジョンとして宣言し、公立化後も継承することとした。

また、本学の設置者である周南市は、周南公立大学の開設にあたって、徳山大学の歴史と伝統を引き継ぎながら、「大学を地域の成長エンジンとした地方創生」、「地域人材循環構造の確立」、「若者によるまちの賑わいの創出」を、大学を生かしたまちづくりの骨子としてあげた。

周南公立大学として初めて迎える第1期中期計画期間（令和4～9年度）を新たな歴史を刻むための基盤形成の重要な期間と位置付け、大学のミッションやビジョンならびに市の大学を生かしたまちづくりの方向性を踏まえて定められた中期目標を実現するために、中期計画を策定し大学の構成員が一丸となって着実に実施する。

第6 中期計画及び事業計画

I 第1期中期計画

期間：令和4年4月1日から令和10年3月31日（6年間）

※令和6年2月19日変更

II 令和7年度事業計画

期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日（1年間）

詳細は第1期中期計画（変更）及び令和7年度事業計画参照

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/corporation/plan/>

第7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

I 役員の状況

（令和7年4月1日）

役職	氏名	任期	主な経歴	分掌
理事長 兼学長	高田 隆	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	広島大学理事・副学 長、徳山大学学長	法人経営・ 大学運営 全般
副理事長	金丸 眞明	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	株式会社西京銀行副 頭取	組織改革、 財務、基 金、外部資 金、内部統 制
理事 兼副学長	渡部 明	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	徳山大学副学長、福祉 情報学部長	教学担当
理事 兼事務局長	内藤 雷太	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	国立大学法人福島大 学理事	経営企画、 管理運営
理事 （非常勤）	松下 敬	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	出光興産株式会社代 表取締役副社長、顧 問、シニアアドバイザー	法人経営
理事 （非常勤）	渡邊 聡	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	広島大学理事・副学 長、内閣官房政策参与	企画戦略

			グローバルスタート アップキャンパス構 想推進室、内閣府科学 技術・イノベーション 推進事務局大学改革・ ファンド室上席科学 技術政策フェロー、ア リゾナ州立大学サン ダーバードグローバ ル経営大学院 教授 / アカデミック・ディレ クター・イン・ジャパ ン	
監事 (非常勤)	小田 正幸	令和4年4月1日～ 令和7年度の財務諸 表承認日	公認会計士・税理士	—
監事 (非常勤)	中村 友次郎	令和4年4月1日～ 令和7年度の財務諸 表承認日	弁護士	—

II 教職員の状況

(1) 常勤職員の数

(令和7年5月1日)

教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
44 人	26 人	16 人	9 人	2 人	99 人	54 人	153 人

- ・常勤職員の平均年齢

教員 51.5 歳 事務職員 46.3 歳

- ・事務職員のうち周南市からの出向2人、周南市への出向1人、山口大学からの派遣1名、山口大学への派遣1名、文部科学省への派遣1人
- ・令和7年度中の常勤職員の退職状況
教員 9 人（依願退職） 事務職員 3 人（依願退職）

(2) 非常勤職員の数

(令和7年5月1日)

非常勤講師	非常勤職員	合計
109 人	16 人	125 人

第8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

I リスク管理の状況

本法人では、中期目標の達成及び業務の適正確保の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、その発生可能性の低減化及びリスクが発生した場合の損失・被害の最小化を図るため、必要な規程の整備、計画の策定及び体制の確保に努め、適宜見直しを図っている。

II 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

(1) コンプライアンス対策

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス責任者や担当者を置き、コンプライアンスの体制整備を実施した。また、全教職員を対象とし、自己チェックシート の提出を求め、学内の状況把握に努めた。

引き続き内部統制に関する研修会を実施し、公益通報等についても学外弁護士等と連携を強めた。

(2) 情報セキュリティ対策

令和6年度の内部監査で指摘されていた3点について、①情報セキュリティポリシーの未周知及び内容の修正については、情報セキュリティ委員会の中で制定し、学内への周知も実施した。②情報インフラの運用管理が個人委託状態であることについても、令和7年4月に情報システム室を設置し、体制の見直しを実施済である。③業務システムの選定・導入・運用が各課任せになっていた点については、情報システム室が全体を取り纏めることにより、必要なシステムの見直し等を実施している。

(3) ハラスメント対策

ハラスメント相談員による相談受付を行い、相談内容に関する調査・調整および調査結果の上層部への報告を実施した。さらに、匿名相談が可能な外部窓口を設置し、教職員に加えて学生も利用できる体制を整備した。これにより、被害に関する相談のみならず、ハラスメントの加害者とならないための相談にも対応可能となった。加えて、学生に対しては学内電子掲示板を活用したハラスメント防止に関する情報発信を行うとともに、デートDV防止に関する教育を実施した。

(4) 防災・救命に関する対策

地震や火災発生時を想定した全学的な防災・消防訓練、救命救急講習、安否確認訓練を実施した。また、各訓練の結果を踏まえ、実施方法の変更や危険物発見のマニュアルを作成するとともに、緊急時の対応における体制の確認を行った。

(5) 研究活動における不祥事・利益相反等への対策

研究不正防止及び適切な管理を行うことを目的に、「周南公立大学における公的研究費の不正使用の防止計画」、「周南公立大学における研究活動の不正行為防止計画」及び「周南公立大学の研究活動上における不正行為への対応等に関する規程」を整備し、研究不正に関するリスクに対応している。また、本学において研究に携わる者に対し、eラーニングを用いた研究倫理教育を実施している。また、不正防止について啓発活動を定期的に行うことで研究倫理の向上に努めた。

利益相反については、規程に基づき利益相反マネジメント委員会を設置し、自己申告の実施等を通じて、組織的かつ適切な利益相反マネジメント体制の構築と運用を開始した。

(6) 個人情報の保護に関する対策

個人情報の不正利用や漏洩を防止するため、情報管理体制の強化に取り組んだ。新任教職員に対しては、学内ネットワーク環境及び情報セキュリティに関する教育を実施し、教職員全体を対象とした情報セキュリティ研修も行った。個人情報ファイル簿の更新を各課に依頼し、内容を取りまとめたうえで学内ホームページへ掲載した。さらに、情報の毀損リスクに備えて、クラウドストレージの活用を含む重要ファイルのバックアップ多重化についても検討を進めた。

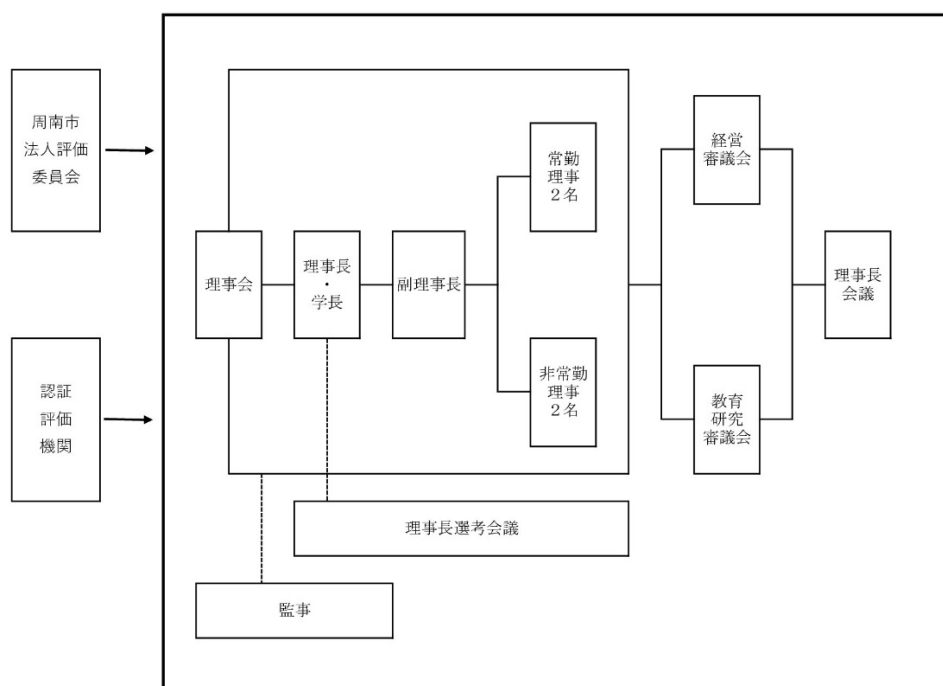
第9 業績の適正な評価の前提情報

令和5年6月に地方独立行政法人法が改正され、中期計画において中期計画を達成するためにとるべき措置の実施状況に関する指標を設定した場合には、年度計画を廃止することとされた。この改正を受けて、本法人においても、中期計画における指標を設定するとともに、項目内容の精査により項目数を73項目から43項目とする中期計画の変更を行い、令和6年2月19日に設置団体である周南市の認可を受けた。

年度計画廃止後の令和6年度からは、中期目標・中期計画の達成に向けて、着実かつ計画的な法人運営を行っていくために事業計画を策定し、計画に基づく事業についての進捗管理等を実施している。毎事業年度終了後には、事業実績及び決算に関する報告書を周南市に提出することとしており、周南市法人評価委員会においても、それらの報告書に基づく報告及び意見交換等を行っている。なお、今後中期目標については、目標期間中の令和8年度に中間評価を、目標期間終了後の令和10年度には目標期間全体の実績についての法人評価を受ける予定としている。

また、法人評価とは別に、大学は学校教育法第 109 条第 2 項の規定により 7 年以内毎に文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けなければならないとなっており、令和 5 年度には、教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った報告書を作成・申請し、適合認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されている。

法人内の組織も含めた体制図は次のとおりである。



第 10 業務の成果

第 1 期中期計画の 4 年目に当たる令和 7 年度は、新学部学科体制に再編された 2 年目でもあり、中期目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応するため、将来に向けた主要な事業を選定し、戦略的かつ着実に取り組んだ結果、計画に掲げた事業については概ね順調に履行することができた。

令和 7 年度の業務における事業計画の大項目ごとの状況は以下のとおりである。

I 教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育に関する計画

- 「EQ 強度」を可視化する体制を整備し、学生が自らの修得すべき能力を意識して履修選択できる環境を構築した。また、PROG テストの結果分析に基づく FD・SD 研修を実施し、EQ 力向上に向けた学生支援のあり方を全学で共有した。
- 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を着実に実施した。
- 令和 6 年度入学者の令和 7 年度(2 年次)における CEFR B1 レベル以上の取得割合は、前期終了時点の 6%から後期終了時点では 9.6%へと向上した。
- 新規 LMS 上の「ディプロマ・サプリメント」機能を活用し、学生一人ひとりのディプロマ・ポリシーの達成度を可視化した。
- 全科目の 50%において汎用ルーブリック等を活用した形成的評価を導入した。
- 学習成果の可視化に関する FD・SD として、LMS 運用についての研修を実施した。
- CBL の推進として、徳山商工会議所及び光市との契約を継続するとともに、新たに下松市との契約を締結した。地域連携の拡充により、CBL に関連する科目の連携先が増加した。
- 各学科の特性を考慮した教員人事評価制度 (OKR) について、定量的に評価できる項目において評価を実施した。また、再任用審査および昇格審査において、客観的な基準 (KPI) に基づく年度評価を適切に活用した。
- 対面以外に、オンライン、オンデマンド、ハイフレックス等の多様な方式で実施する授業を増加させた。
- 対面を原則とする授業においても、オンデマンドやハイフレックス方式を取り入れた授業を複数実施し、受講形態を選択できる科目数を拡大した。
- 令和 9 年度入学者選抜から導入する高大接続入試について、オープンキャンパスや高校での出前講座及びガイダンス等を通じて周知した。
- スポーツ健康科学科において、指定校推薦入試を実施した。
- 合理的配慮及び経済的支援として、各種奨学金の給付を確実に実施した。
- アスリート学生が安全かつ最大限に能力を発揮できる環境を整備するため、学内に「スポーツクリニック」を開設・運営した。
- パートナー企業及び基金協力企業との交流機会として、学部ごとに企業研究会や企業説

明会を実施し、1年生からの就職に対する意識を向上させる機会を創出した。また、就職活動の早期化に対応するため、3年生を対象とした就職対策を強化することを目的に、業界研究会を実施した。

- 大学の PR につながる商品の開発を地元企業と連携して実施するとともに、アントレプレナーに関する年間プロジェクトについて、成果品の完了及び活動報告を行い、アントレプレナーシップを備えた学生の養成を進めた。
- 各種就職支援の取組などにより、実就職率は92.2%(令和8年5月1日時点)となった。
- 学生会の活動を支援するとともに、学生との意見交換の場を設け、学生の意見を反映した大学づくりを進めた。
- 令和7年度卒業生の満足度調査において、「満足」及び「おおむね満足」と回答した学生の合計は93.7%となり、高水準を維持した。

2 研究に関する計画

- FD・SD研修やコーチングなど、科学研究費の申請率向上及び採択件数の増加に向けた取組を実施した。
- 研究力向上のため、「教員の研究実績データベース」を整備した。
- 徳山工業高等専門学校と教職員間の連携により、FD・SD研修会への参加など新たに5件の事業を実施した。
- 徳山工業高等専門学校とアカデミックアワーを実施し、交流を図った。
- 叡啓大学との相互交流として、学生及び教員が「アントレプレナーシップ実習ブートキャンプ」に参加した。

Ⅱ 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する計画

- 田布施町との包括連携協定を締結した。
- 周南市及び協定自治体(計4市)と第1回連携推進会議を開催し、連携の強化を図った。
- 周南地域の自治体と連携し、オンライン公開講座を開講した。
- 履修証明プログラムにおいて、新たに講座を開設し、リカレント教育、リスクリングの機会の充実を図った。
- 叡啓大学との学生及び教員の交流として、公開講座兼FD・SD研修を実施した。
- 地域への定着を促進する取組として、パートナー企業を中心の企業研究会・説明会を開催した。また、1年次から地域の企業を知る機会の創出として、1年生のみを対象としたパートナー企業中心の企業交流会も開催した。
- 周南創生コンソーシアムや包括連携協定を締結している企業と連携し、アントレプレナーの養成に係る講座やイベントを実施した。また、スタートアップ支援により、起業を実現した。
- 地域のボランティア団体等と連携し、学生の学びにつながる講座を実施するとともに、ボランティア相談 Week 等の開催を通じて、学生の理解促進及び参加意欲の向上につなげ

た。

- 各学部学科と連携し、連携協定を締結している大学等との間で、学生の派遣・受入れや語学研修などを実施し、積極的な交流活動を行った。また、短期留学コースにおいて、各学部学科の専門性を活かした海外研修を実施した。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する計画

- 外部委員からの意見等について、業務運営の改善につながるものは適切に対応し、その状況を次回以降の会議において報告した。
- 教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等について適正に監査を行えるよう、監事への報告を適宜行った。
- 自らスキルアップを目指す環境づくりとして、自己啓発支援制度の設計を行った。
- 導入済みの情報システムの効果検証により把握した課題を踏まえ、既存システムであるManageを継続して使用し、ペーパーレス化を促進した。

Ⅳ 財務内容の改善に関する計画

- ホームページ及びSNS上における入試情報の発信や各地での説明会の開催により本学の魅力を広く周知するとともに、高校訪問を強化し、入学志願倍率及び入学志願者数を維持した。
- 個人寄附者獲得のため、周南みらい基金において税額控除の適用及び返礼品制度の導入を行った。
- 市民向けの公開講座を開催するとともに、包括協定を締結している自治体等で新たにオンライン公開講座を開講した。

Ⅴ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画

- 四半期ごとに自己点検・評価を実施し、事業計画に掲げる事業の進捗状況を確認した。
- ホームページ、広報誌、SNS等の媒体を活用し、情報発信を行った。
- 大学に関する情報をまとめたデータブックを発行した。

Ⅵ その他業務運営に関する計画

- 利益相反FD・SD研修を実施した。
- コンプライアンス通信を計4回配信した。
- 4者連携のもと、ダイバーシティ&インクルージョン学び月間における連携事業を継続して実施した。
- 地域と連携し、SDGsへの取組を実施した。

第11 予算と決算の対比

I 予算及び決算の概要

令和7年度 決算報告書

公立大学法人周南公立大学
(単位：千円)

区分	当初予算額	決算額	決算一予算	備考
収入				
運営費交付金	1,065,423	1,143,250	77,827	(注1)
授業料等収入	1,049,804	1,098,804	49,000	(注2)
補助金等収入	208,899	383,422	174,523	(注3)
その他収入	55,223	61,108	5,885	
受託研究等収入	39,500	55,032	15,532	(注4)
寄附金収入	20,000	17,917	△ 2,083	
残余財産取崩額	186,123	0	△ 186,123	(注5)
計	2,624,972	2,759,533	134,561	
支出				
教育研究経費等	680,430	783,820	103,390	(注6)
受託研究費等	39,500	36,743	△ 2,757	
人件費	1,601,971	1,618,583	16,612	(注7)
一般管理費	303,071	220,360	△ 82,711	(注8)
計	2,624,972	2,659,506	34,534	
収入一支出	0	100,027	100,027	

○予算と決算の差異について

(注1) 学生数が当初想定した人数より増加したことなどのため、運営費交付金が増額されました。

(注2) 学生数が当初想定した人数より増加したことなどのため、授業料が増額となりました。

(注3) 授業料減免費交付金の対象者が2.5倍増えたことにより、増額となりました。

(注4) 共同研究や受託事業の契約増により、収入が増額となりました。

(注5) 寄附金の取崩額を約1.8億円と予定していましたが、取崩は発生しませんでした。

(注6) 授業料減免費交付金の対象者が2.5倍増えたことにより、増額となりました。
また、入札による業務の効率化に伴い、一部減額も発生しております。

(注7) 教職員の自己都合退職に伴う退職金が発生したことにより、増額となりました。

(注8) 入札による業務の効率化、非常勤職員・派遣職員の採用減、光熱水費の削減などにより、減額となりました。

○損益計算書と決算報告書の集計区分の差異について

決算報告書では、固定資産の取得のために支出した額を計上していますが、減価償却費123,757,178円は計上していません。なおリース部分に係る減価償却費48,671,427円については計上しています。

(2) 臨時損益については、損益計算書には計上していますが、決算報告書には計上していません。

(1) 予算、収支計画及び資金計画

①予算

決算報告書参照

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/corporation/financials/>

②収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/corporation/financials/>

③資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<https://www.shunan-u.ac.jp/about/corporation/financials/>

(2) 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

(3) 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

①運営費交付金債務の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	当期 交付額	当期振替額			期末 残高
			運営費 交付金収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	—	223	223	0	223	—
令和5年度	—	279	279	0	279	—
令和6年度	—	695	695	0	695	—
令和7年度	—	1,143	1,143	0	1,143	—

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和7年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,143	
	資本剰余金	0	
	計	1,143	
合計		1,143	

第 12 要約した財務諸表

I 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	7,277	固定負債	438
有形固定資産	7,271	長期繰延補助金等 (注)	218
土地	2,424	退職給付引当金	114
建物	4,338	長期リース債務	106
減価償却累計額	△ 770		
構築物	354	流動負債	1,031
減価償却累計額	△ 296	寄附金債務 (注)	710
機械装置	12	未払金	195
減価償却累計額	△ 1.9	その他の流動負債	126
工具器具備品	599		
減価償却累計額	△ 258	負債合計	1,469
その他の有形固定資産	869		
その他の固定資産	6	純資産の部	金額
流動資産	1,107	資本金	
現金及び預金	995	地方公共団体出資金	6,309
有価証券	30	資本剰余金	△ 610
その他未収金等	82	利益剰余金	1,217
		純資産合計	6,915
資産合計	8,384	負債・純資産合計	8,384

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

Ⅱ 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用	2,719
業務費用	2,465
教育経費	759
研究経費	26
教育研究支援経費	27
共同研究費	18
受託事業費等	18
人件費	1,618
一般管理費	250
財務費用	
支払利息	3
経常収益	2,809
運営費交付金収益	1,143
授業料等収益	1,099
補助金等収益	433
その他の収益	134
経常利益	89
臨時損失	11
臨時利益	2
当期純利益	80

Ⅲ 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金			Ⅲ 利益剰余金(又は繰越欠損金)				純資産 合計
	設立団体 出資金	資本金 合計	資本 剰余金	減価償却 相当累計額 (△)	資本剰余金 合計	積立金	当期末処分 利益(又は当 期末処理損 失)	うち当期純 利益(又は当 期純損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金)合計	
当期末残高	6,309	6,309	-	△ 458	△ 458	1,233	△96	-	1,136	6,987
当期変動額										
Ⅰ 資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得		-	27		27				-	27
減価償却	-	-	-	△179	△ 179	-	-	-	-	△ 179
Ⅱ 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額										
(1) 利益の処分又は損失の処理										
損失処理による取り崩し		-			-	△96	96		-	-
(2) その他										
当期純利益	-	-	-	-	-	-	80	80	80	80
当期変動額合計	-	-	27	△179	△152	△96	177	80	80	△ 72
当期末残高	-	6,309	27	△637	△610	1,136	80	80	1,217	6,915

Ⅳ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー	270
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 406
人件費支出	△ 1,575
その他の業務支出	△ 190
運営費交付金収入	1,143
授業料等収入	776
補助金等収入	386
寄附金収入	23
その他の業務収入	114
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	75
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 54
Ⅳ 資金増加額 (Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)	291
Ⅴ 資金期首残高	654
Ⅵ 資金期末残高 (Ⅳ+Ⅴ)	945

第 13 財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の説明情報

I 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア 貸借対照表関係

【資産合計】

令和 7 年度末現在の資産合計は、前年度比 41 百万円減の 8,384 百万円となっている。主な要因として、令和 7 年度に新規取得した資産の金額よりも減価償却費の進捗が上回ったことによる。

【負債合計】

令和 7 年度末現在の負債合計は、前年度比 30 百万円増の 1,469 百万円となっている。主な要因として、流動負債においては、未払金が増加したことが挙げられる。また、固定負債においては、長期繰延補助金及び長期リース債務が減少したことが挙げられる。

【純資産合計】

令和 7 年度末現在の純資産合計は、前年度比 71 百万円減の 6,914 百万円となっている。主な要因として、減価償却相当累計額による資本剰余金のマイナスが挙げられる。

イ 損益計算書関係

【経常費用】

令和 7 年度の経常費用は、前年度比 443 百万円増の 2,719 百万円となっている。主な要因として、教職員の増員に伴う研究費及び人件費の増加により約 148 百万円増加している。国の奨学費減免制度の拡充（多子世帯）による奨学費が 208 百万円増加している。

【経常収益】

令和 7 年度の経常収益は、前年度比 624 百万円増の 2,809 百万円となっている。主な要因として、運営費交付金収益 448 百万円増、授業料等収益 178 百万円増、補助金等収益 180 百万円増、その他の収益 182 百万円減が挙げられる。

【当期純利益】

令和7年度の当期純利益は、80百万円となっている。

主な要因として、光熱水費の削減（4百万円）、入札による業務の効率化（46百万円）、非常勤職員・派遣職員の採用減などが挙げられる。

ウ 純資産変動計算書関係

【純資産の変動】

令和7年度の純資産の変動は、前年度比72百万円減の6,914百万円となっている。

主な要因として、減価償却相当累計額による資本剰余金のマイナスが挙げられる。

エ キャッシュ・フロー計算書関係

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比533百万円増の270百万円となっている。

主な減少要因

- ・教職員増による人件費支出増（186百万円）
- ・教員増に伴う研究費支出増（3百万円）
- ・授業料等収入減（140百万円）

主な増加要因

- ・運営費交付金収入増（448百万円）
- ・補助金等収入増（181百万円）
- ・その他の収入（6百万円）

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比590百万円増の74百万円となっている。

主な内訳は、以下のとおり

- ・定期預金の払戻による収入（100百万円）
- ・固定資産の取得による支出（△26百万円）

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△54百万円となっている。

内訳は、リース債務の返済による支出及び返済に係る支払利息である。

Ⅱ 重要な施設等の整備状況

(1) 当年度中に完成した重要な施設等

該当なし

(2) 当年度において継続中の重要な施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当年度中に処分した重要な施設等

該当なし

(4) 当年度において担保に供した施設等

該当なし

第 14 内部統制の運用に関する情報

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス責任者や担当者を置き、コンプライアンスの体制整備を強化した。また、全教職員を対象とし、自己チェックシートの提出を求め、学内の状況把握に努めた。

引き続き内部統制に関する研修会を実施し、公益通報等についても学外弁護士等と連携を強めた。

第 15 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 44(1969)年	11 月	徳山市（現：周南市）議会において大学誘致を議決
昭和 46(1971)年	4 月	学校法人中央学院が徳山大学を設置、開学（経済学部経済学科）
	5 月	総合経済研究所を設置
昭和 48(1973)年	4 月	経済学科に教職課程（中学一級社会・高校二級社会）を設置
昭和 49(1974)年	4 月	学校法人徳山教育財団設立（徳山大学は学校法人中央学院から設置者変更）
昭和 51(1976)年	4 月	経済学部経営学科を設置
昭和 53(1978)年	4 月	経営学科に教職課程（高校二級商業）を設置
平成 15(2003)年	4 月	福祉情報学部福祉情報学科を設置
平成 16(2004)年	4 月	総合経済研究所を総合研究所に改称し、図書館とあわせて図書・研究センターとして整備
		福祉情報学科に社会福祉士養成課程を設置
		福祉情報学科に教職課程を設置（高校一種福祉・情報）
平成 17(2005)年	4 月	経営学科をビジネス戦略学科に名称変更
平成 18(2006)年	4 月	ビジネス戦略学科に教職課程（中学一種保健体育・高校一種保健体育）を設置
平成 19(2007)年	4 月	経済学科を現代経済学科に名称変更
平成 20(2008)年	9 月	地域連携センターを設置
平成 24(2012)年	4 月	福祉情報学科を人間コミュニケーション学科に名称変更
令和元(2019)年	8 月	「徳山大学の公立化に関する要望書」を周南市長に提出
令和 2(2020)年	4 月	地域共創センターを設置
令和 3(2021)年	4 月	総合教育センターを設置
	12 月	公立大学法人周南公立大学の設立認可
令和 4(2022)年	4 月	公立大学法人周南公立大学設立 徳山大学から周南公立大学へ名称変更 学校法人徳山教育財団から公立大学法人周南公立大学へと大学の設置者変更 学校法人徳山教育財団解散
	9 月	地域DX教育研究センターを設置

令和 5 (2023) 年	3 月	地域健康交流研究センターを設置 地域福祉学習センターを設置
	6 月	国際交流センターを設置
令和 6 (2024) 年	4 月	経済経営学部（経済経営学科）、人間健康科学部（スポーツ健康科学科、看護学科、福祉学科）、情報科学部（情報科学科）の 3 学部 5 学科を設置
	7 月	地域イノベーションセンターを設置
令和 7 (2025) 年	8 月	大学院情報科学研究科応用情報科学専攻（専門職）の設置認可

（２）設立に係る根拠法

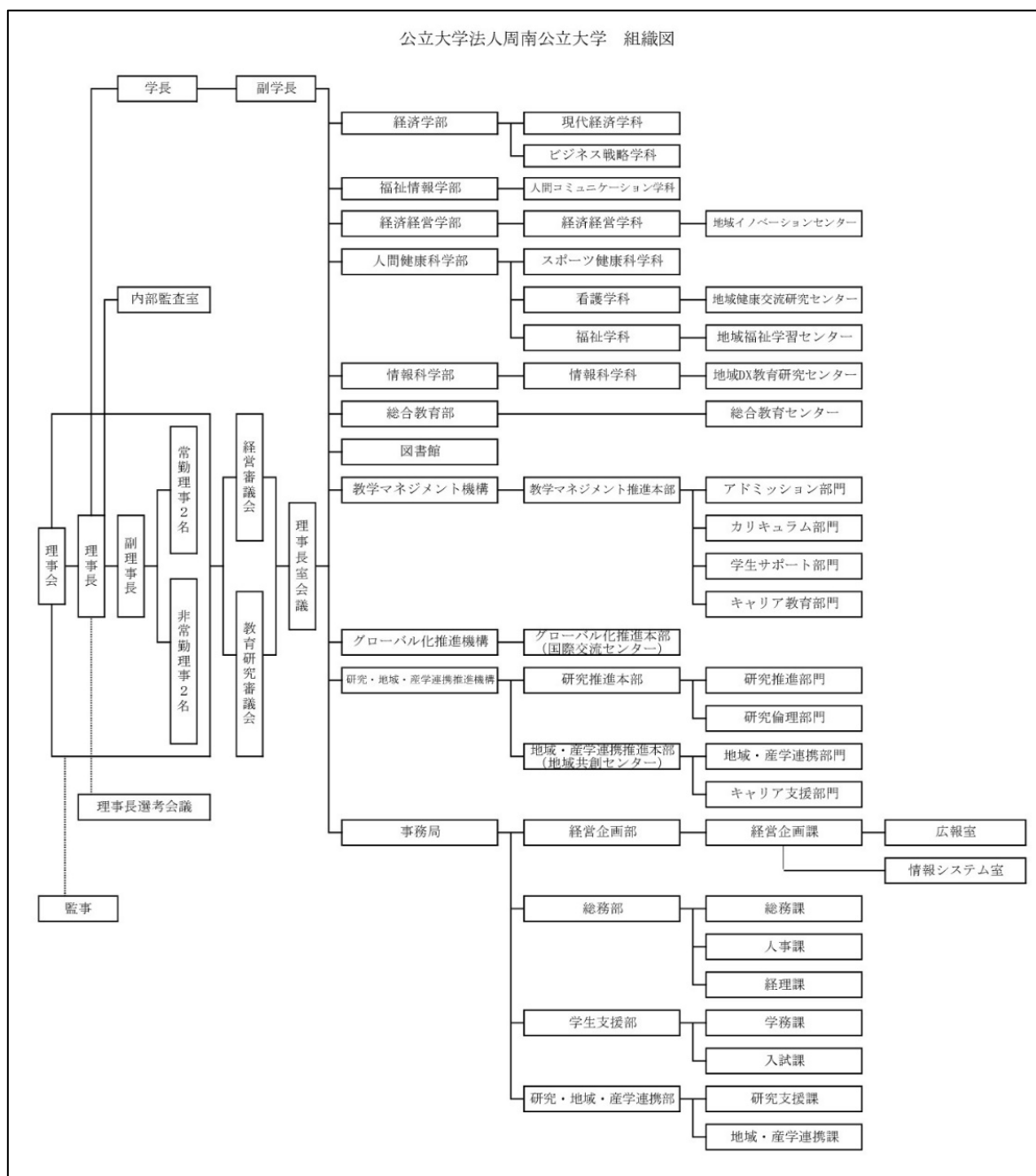
地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

（３）設立団体

周南市

(4) 組織図

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



(5) 事務所の所在地

山口県周南市学園台 843 番地の 4 の 2 番地

(6) 資本金の額

6,308,548,000 円

(7) 在籍する学生の数

(令和7年5月1日*)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数
経済学部	現代経済学科	募集停止	160 人	215 人
	ビジネス戦略学科	募集停止	300 人	372 人
福祉情報学部	人間コミュニケーション学科	募集停止	100 人	130 人
経済経営学部	経済経営学科	160 人	320 人	357 人
人間健康科学部	スポーツ健康科学科	80 人	160 人	166 人
	看護学科	80 人	160 人	163 人
	福祉学科	60 人	120 人	121 人
情報科学部	情報科学科	100 人	200 人	216 人
合計		480 人	1,520 人	1,740 人

* 学校基本調査より

（参考）財務諸表の科目

（１）貸借対照表

●有形固定資産

土地、建物、構築物、工具器具備品等、公立大学法人が使用する有形の固定資産。

●減価償却累計額

減価償却費の累計額

●無形固定資産

ソフトウェア、電話加入権が該当。

●投資その他の資産

出資金が該当。

●現金及び預金

現金と預金（普通預金）の合計額。

●その他の流動資産

未収入金が該当。

●長期繰延補助金等

補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を
預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等につ
いては、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助
金等収益（収益科目）に振り替える。

●その他の固定負債

預り保証金が該当。

●寄附金債務

寄附金は、教育研究等の業務のために寄附されたものであり、これを受領したときには
ひとまず寄附金債務として負債に計上し、その後、費用が発生した時点で、当該費用に
相当する額を収益に振り替えていくもの。貸借対照表では、翌期以降に債務として繰り
越す額が計上される。

●その他の流動負債

前受金、未払金、科学研究費助成事業等預り金等、預り金が該当。

●地方公共団体出資金

設立団体からの出資相当額。

●減価償却相当累計額

保有する償却資産のうち、その減価に対応すべき収益が予定されていないものとして
特定された資産については、当該資産の減価償却相当額は、損益計算書上の費用には計
上せずに資本剰余金を減額する。

(2) 損益計算書

●業務費

公立大学法人の業務に要した経費。

●教育経費

公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

●研究経費

公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

●教育研究支援経費

大学全体の教育研究を支援するための、施設（図書館等）の運営費等間接的な経費。

●受託研究費

受託研究の実施に要した経費。

●共同研究費

共同研究の実施に要した経費。

●受託事業費

受託事業の実施に要した経費。

●人件費

公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

●一般管理費

公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

●運営費交付金収益

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

●授業料収益

授業料のうち、当期収益として認識した相当額。

●入学金収益

入学金のうち、当期収益として認識した相当額。

●検定料収益

検定料のうち、当期収益として認識した相当額。

●受託研究収益

受託研究費のうち、当期収益として認識した相当額。

●共同研究収益

共同研究費のうち、当期収益として認識した相当額。

●受託事業等収益

受託事業費のうち、登記収益として認識した相当額

●寄附金収益

寄附金のうち、当期収益として認識した相当額。

●補助金等収益

補助金のうち、当期収益として認識した相当額。

●財務収益

受取利息が該当。

●雑益

財産貸付料収益、講習料等収入等。

(3) 純資産変動計算書

●減価償却相当累計額

保有する償却資産のうち、その減価に対応すべき収益が予定されていないものとして特定された資産については、当該資産の減価償却相当額は、損益計算書上の費用には計上せずに資本剰余金を減額する。

(4) キャッシュ・フロー計算書

●業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

●投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

●財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。